

# 藍住町行財政改革基本計画 2020

令和2年3月

藍住町



# 目 次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 これまでの行財政改革の主な取組 .....	1
第2章 本町の状況 .....	2
1 人口推計 .....	2
2 職員の状況 .....	3
3 財政の状況 .....	5
第3章 基本的な考え方 .....	9
1 基本方針 .....	9
2 計画期間 .....	9
3 計画の体系 .....	10
第4章 改革の取組 .....	11
1 人事マネジメントの強化 .....	11
2 効率的な行財政運営 .....	14
3 自主財源の確保 .....	19
4 住民サービスの向上 .....	21
第5章 計画の推進 .....	23
1 推進体制 .....	23
2 進行管理 .....	23



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

地方分権の進展や少子高齢化の進行など、地方自治体を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。人口増加が続いている本町も、約10年後には人口減少に直面することが予測されており、堅調に増加している税収も人口とともに減少していくことが予想されます。また、近年社会保障費の増加が続いており、高齢化の進展に伴う医療需要や介護需要の増大により、今後もさらに増加することが予想されます。そのため、将来の人口構造の変化が町政運営に与える影響を見据え、長期的な視点のもとで新たな課題や変化する行政需要に的確に対応していかなければなりません。

本町では、これまでも「集中改革プラン」（平成18年3月）、「藍住町行財政改革基本計画（前期）」（平成22年3月）、「藍住町行財政改革基本計画（後期）」（平成27年3月）を策定し、正規職員数の削減や民間委託の推進などの取組を進めてきました。限られた財源や人材を有効に活用し、効率的かつ効果的な行財政運営を行うとともに、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに合わせた質の高い行政サービスを継続的に提供していくためには、事務事業の見直しや業務の効率化、多様な主体との連携などの取組を一層進めていく必要があります。

そこで、今後の行財政改革の基本的な方針を示すため「藍住町行財政改革基本計画2020」を策定し、全職員一丸となってさらなる行財政改革に取り組めます。

## 2 これまでの行財政改革の主な取組

計画	期間	主な取組
集中改革プラン	平成17年度 ～平成21年度	○職員数の削減（32人） ○児童館、老人福祉センターの指定管理 ○し尿処理収集業務の民間委託 ○特別養護老人ホームの給食業務の民間委託 ○水道検針業務の民間委託 ○中学校の給食業務の民間委託
藍住町行財政改革基本計画（前期）	平成22年度 ～平成26年度	○職員数の削減（34人） ○ノー残業デーの実施 ○保育所の民間移管 ○保育所の給食業務の民間委託 ○特別養護老人ホームの民間移管 ○建設課直営業務の民間委託
藍住町行財政改革基本計画（後期）	平成27年度 ～平成31年度	○職員数の削減（22人） ○住民票等のコンビニ交付サービスの開始 ○幼稚園・小学校の給食業務の民間委託 ○ふるさと納税の強化 ○ガバメントクラウドファンディングの実施

## 第2章 本町の状況

### 1 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成30年3月30日公表）によると、本町の人口は、令和12年までは増加傾向にありますが、令和12年以降は減少に転じ、そのまま減少が続くと予想されています。年齢3区分別人口をみると、令和27年には年少人口（0歳～14歳）は約20%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は約18%減少する見込みであるのに対し、老年人口（65歳以上）は約51%増加する見込みとなっています。また、老年人口の割合は、平成27年は22.1%でしたが、令和27年には34.4%まで上昇し、人口の約3人に1人が高齢者になる予想となっています。

表1 推計人口

（単位：人，%）

	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
0歳～14歳	5,361	5,254	5,093	4,880	4,648	4,486	4,311
15歳～64歳	21,603	20,997	20,753	20,625	20,184	18,914	17,801
65歳以上	7,662	9,152	9,895	10,245	10,533	11,228	11,595
65歳～74歳	4,485	5,149	4,473	3,875	3,944	4,770	5,154
75歳以上	3,177	4,003	5,422	6,370	6,589	6,458	6,441
推計人口	34,626	35,403	35,741	35,750	35,365	34,628	33,707

資料：国立社会保障・人口問題研究所

※平成27年は、国勢調査人口

図1 年齢3区分別推計人口

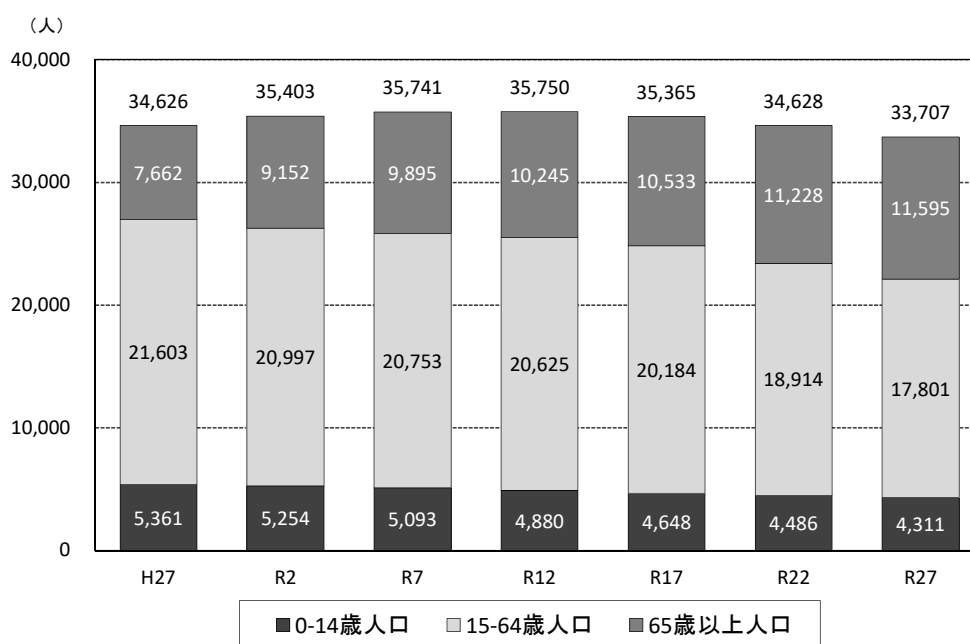
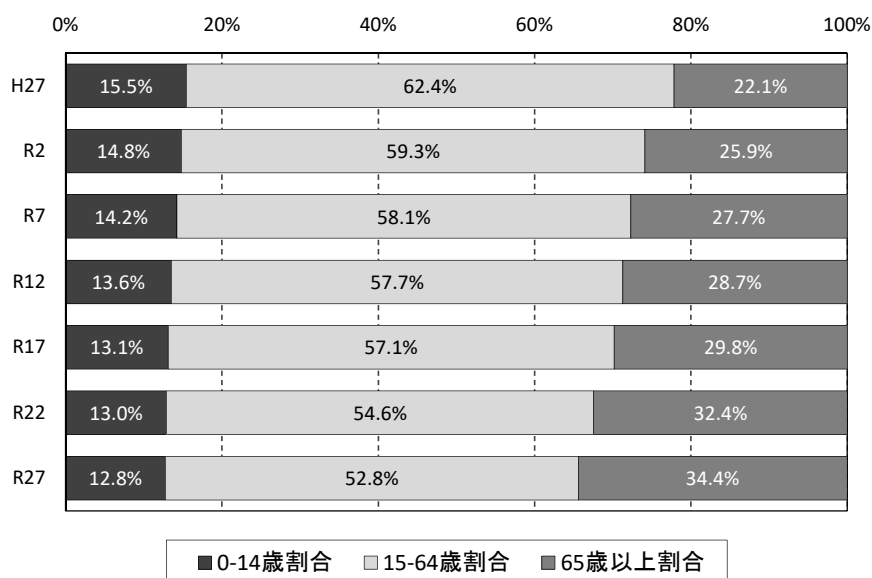


図 2 年齢 3 区分別推計人口割合の推移



## 2 職員の状況

施設の民間委託や定員適正化計画に基づく定員管理を進めた結果、平成 21 年度からの 10 年間で職員数は 70 人減少しました。年齢区分別職員数をみると、30 歳代の職員数が少なくなっており、年齢構成に偏りがあります。また、平成 31 年度からの 10 年間で 77 人の定年退職者が見込まれており、特に技能労務職では平成 31 年度当初職員数の 70.4%にあたる 19 人が、教諭・保育士では 40.4%にあたる 24 人が退職する見込みとなっています。

図 3 職員数の推移（各年 4 月 1 日現在）

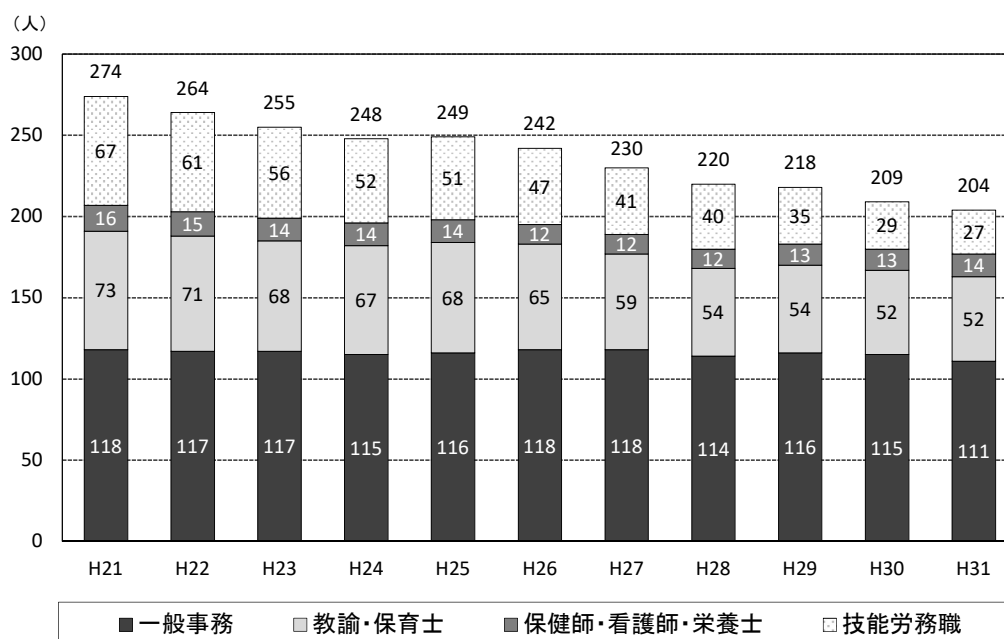


図 4 年齢区別職員数（平成31年4月1日現在）

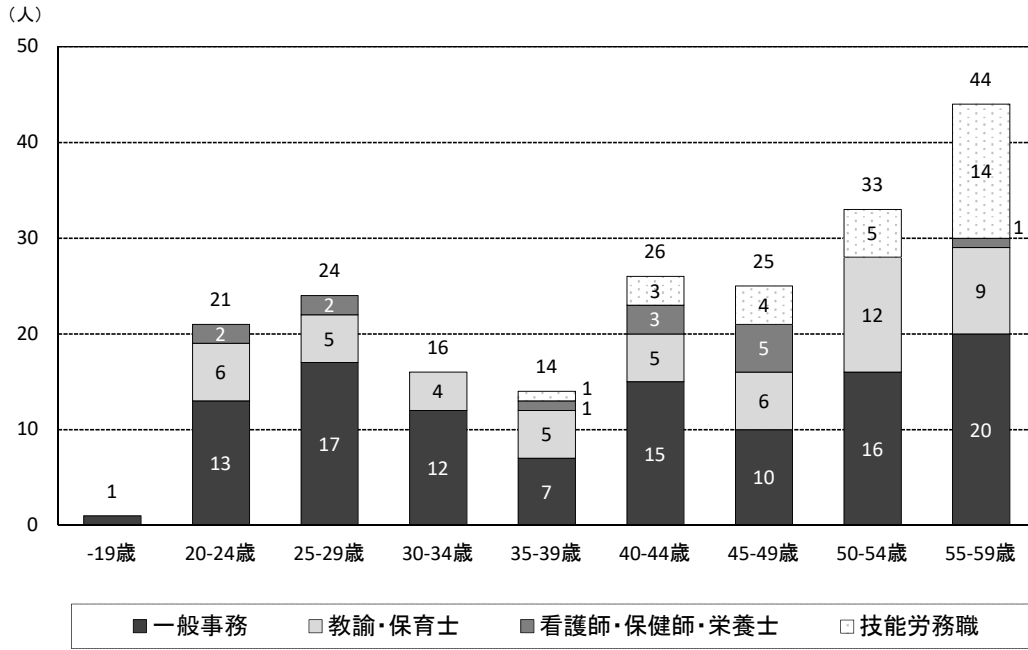
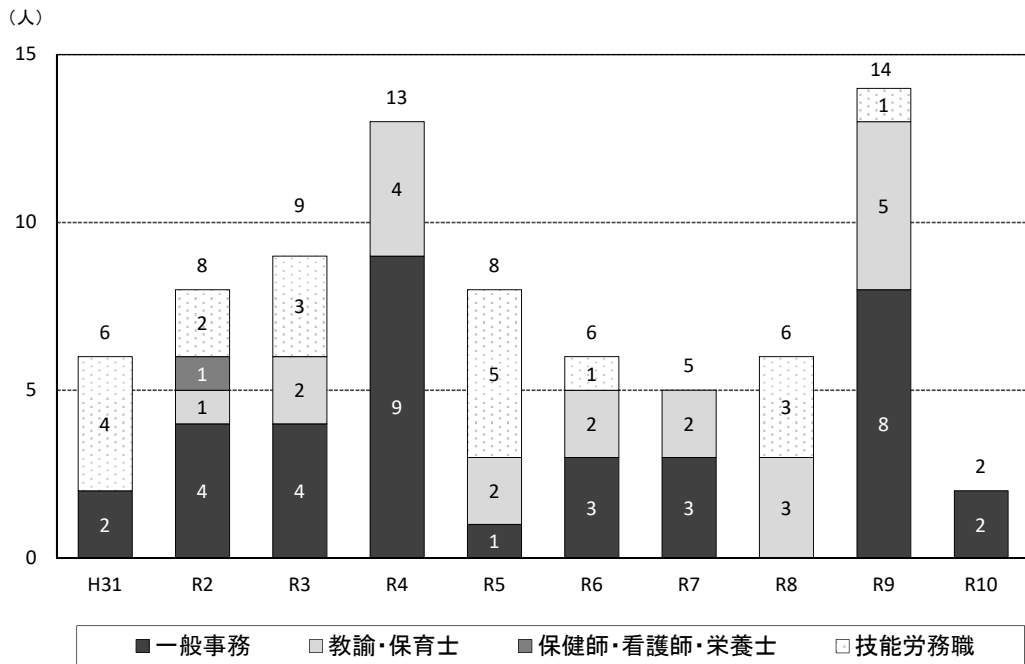


図 5 定年退職者数の見込み（定年60歳）





### 3 財政の状況

#### (1) 歳入・歳出の状況（普通会計）

普通会計の歳入・歳出決算額は、平成25年度以降多少の増減はありますが、ともに増加傾向となっています。総合文化ホールの建設に伴い、平成30年度の歳入は前年度比で17.3%、歳出は16.4%増加しています。歳入の財源内訳をみると、歳入総額に占める自主財源の割合は年々減少し、平成28年度以降は依存財源の割合が自主財源の割合を上回っています。歳出の内訳をみると、人件費については、定員適正化計画に基づき職員数の削減に取り組んできた結果、平成30年度までの5年間で約3億円減少しています。一方、扶助費については、高齢者の増加や子育て支援制度の充実等により年々増加しており、平成30年度は義務的経費の5割以上を扶助費が占めています。

また、地方債・積立金現在高をみると、総合文化ホールの建設に伴う借入れや基金の取り崩しにより、81億円程度で推移していた地方債現在高については約15億円増加し、平成30年度は約96億円となっています。年々増加傾向にあった積立金現在高については、平成30年度は前年度から12億円減少し約45億円となっています。

図6 財源・経費の内訳

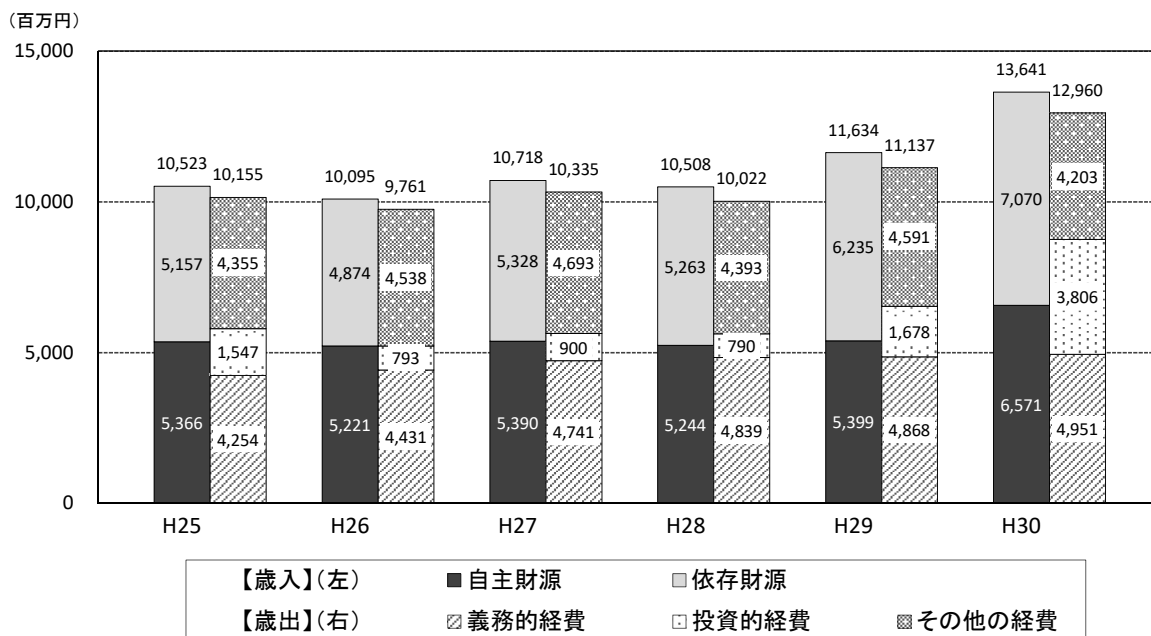


図7 財源・経費の割合

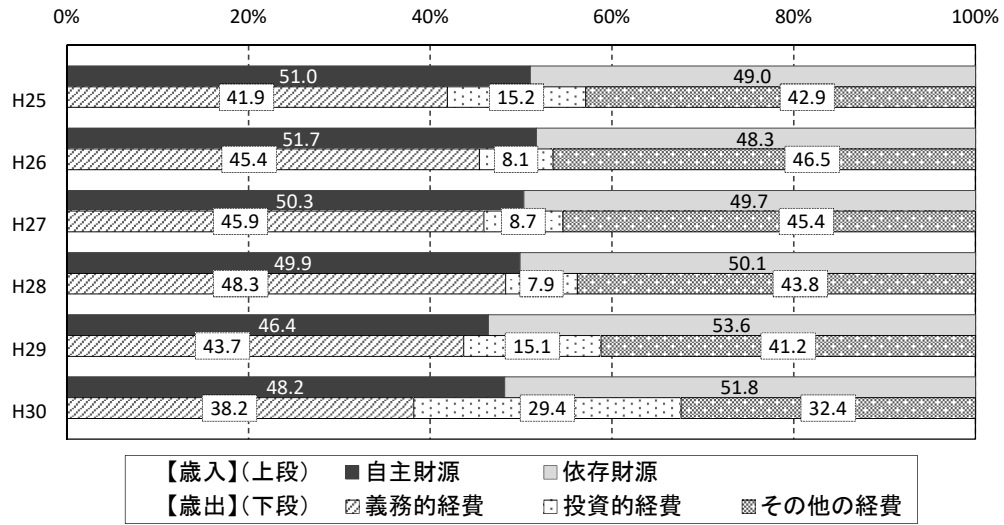


図8 義務的経費の内訳

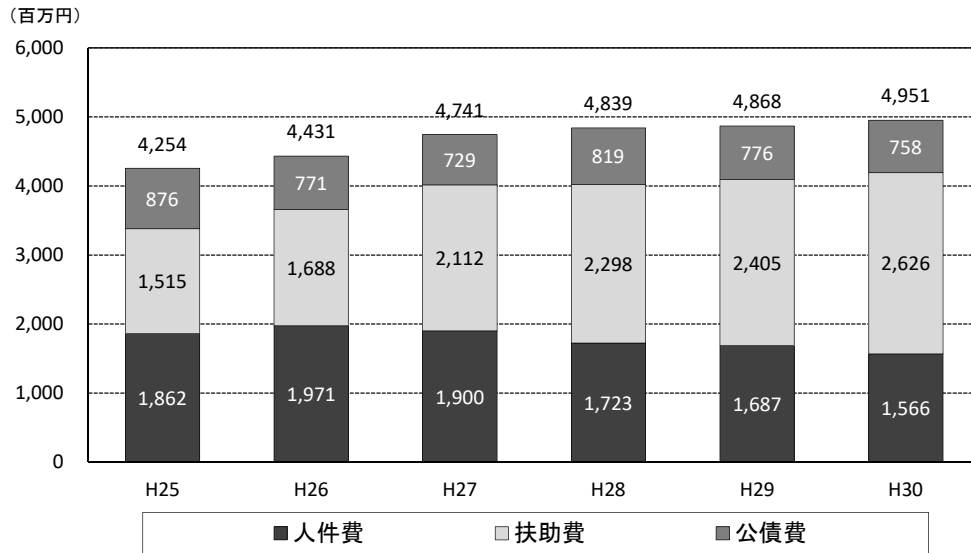


図9 義務的経費の構成割合

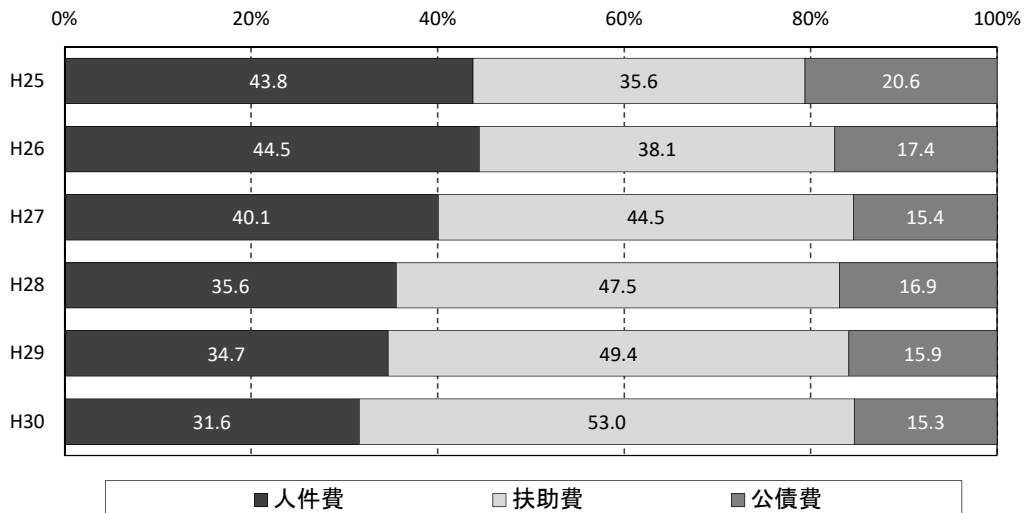
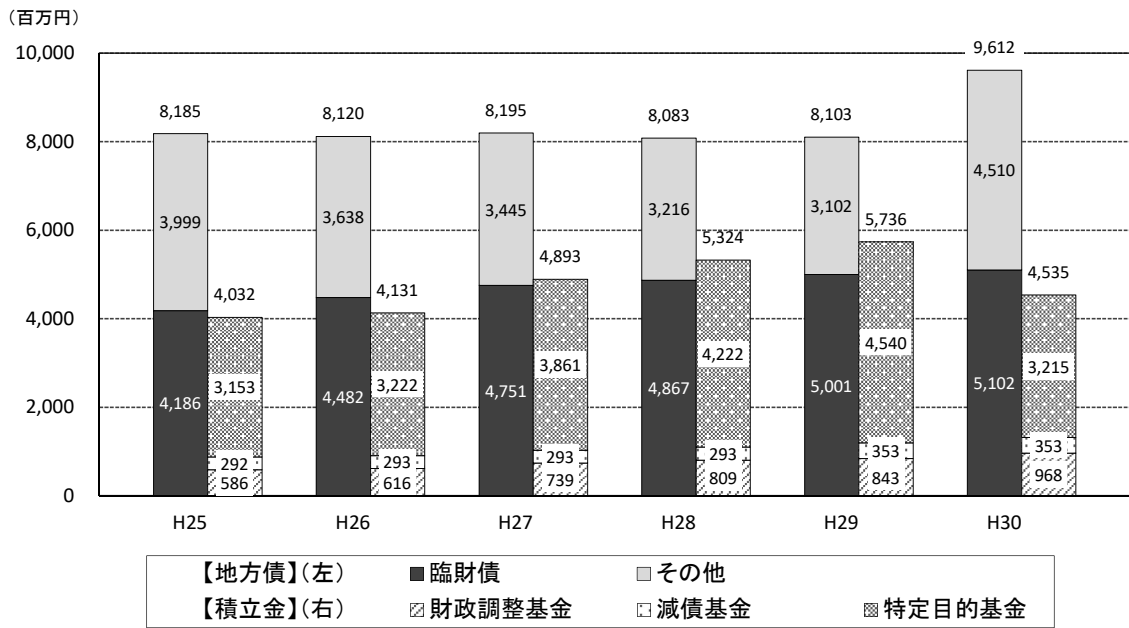


図 10 地方債・積立金現在高



(2) 町税の状況

町税の収納額は増加傾向にあり、平成30年度の現年度課税分の収入額は約4.1億円となっています。収納率についても上昇傾向にあり、平成30年度は99.2%となっています。

また、滞納繰越分の総額については年々減少しており、平成30年度は平成25年度から50%減少し約1億円となっています。滞納繰越分の収納率についても、徴収業務や滞納整理の強化により上昇傾向となっており、平成30年度は54.4%となっています。

図 11 収納額と収納率の推移 (現年度課税分)

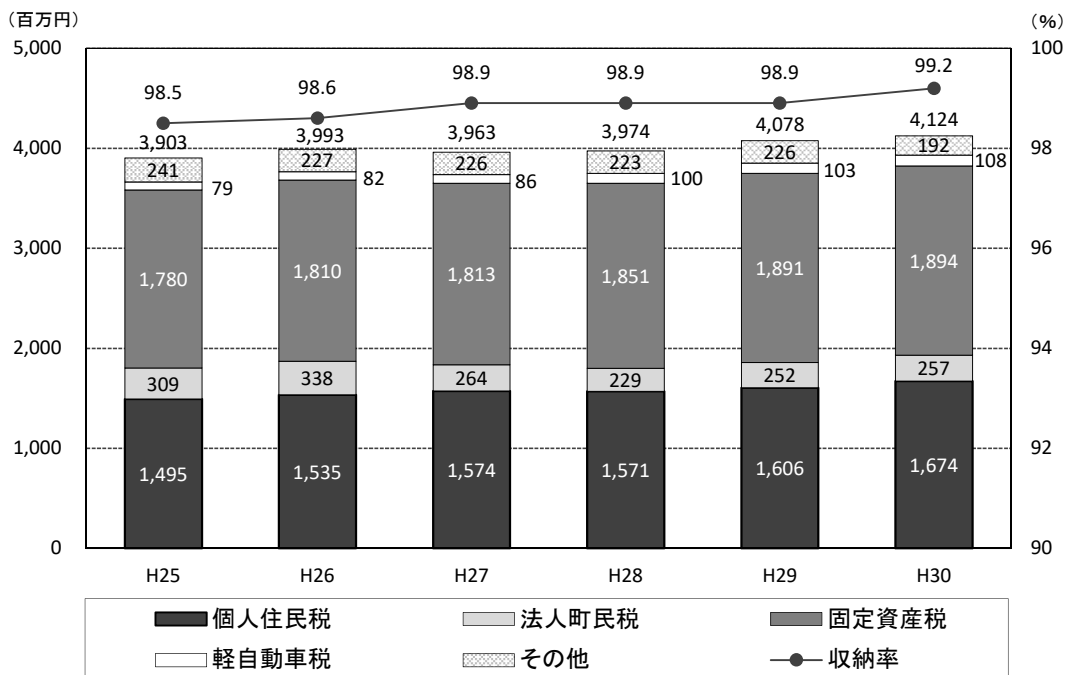
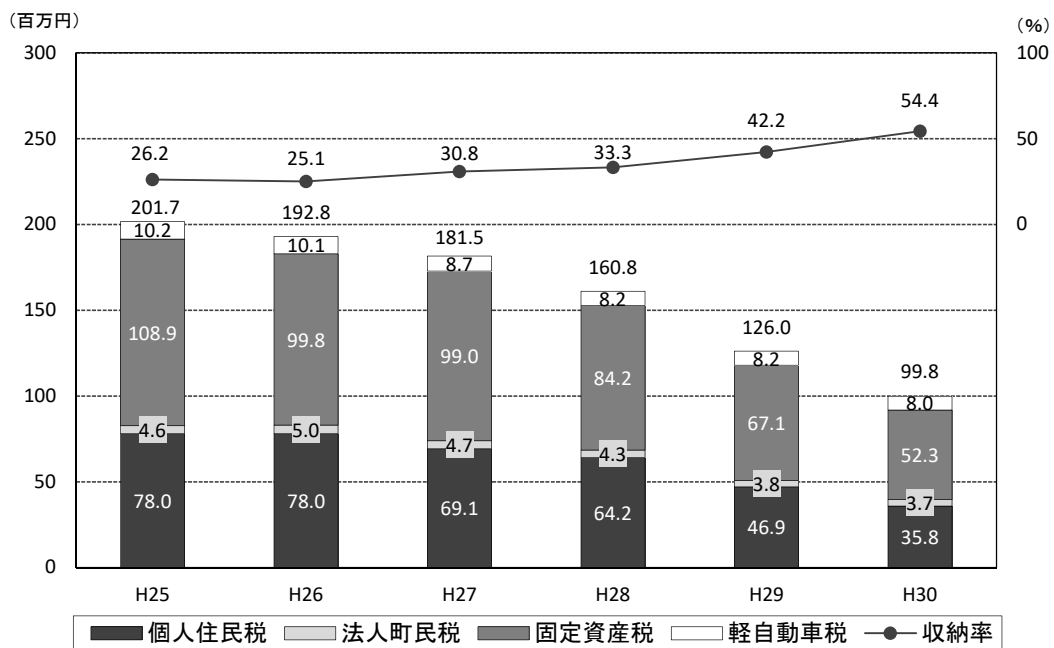


図 12 滞納繰越額と収納率の推移



## 第3章 基本的な考え方

### 1 基本方針

藍住町行財政改革基本計画では、「人事・給与の見直し」、「効率的な行財政運営」、「自主財源の確保」、「住民サービスの向上」を計画の柱として、職員数の削減や業務の民間委託など組織のスリム化を中心に行財政改革の取組を進めてきました。

本計画では、これらの4つの柱を継承し、「人事マネジメントの強化」、「効率的な行財政運営」、「自主財源の確保」、「住民サービスの向上」を基本方針に掲げ、限られた財源や人材を最大限に有効活用できるよう効果的・効率的な行財政運営を目指すとともに、行政サービスの改善に向けた質的改革にも取り組んでいきます。

### 2 計画期間

令和2年度から令和8年度までの7か年とし、令和5年度に見直しを行います。

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
総合計画	第5次総合計画									
						策定	第6次総合計画			
行財政改革基本計画	行財政改革基本計画 2020									
				見直し		策定	行財政改革基本計画 2027(仮称)			

### 3 計画の体系

1 人事マネジメントの強化	
(1) 定員管理の適正化	①適正な職員配置
	②職員採用の見直し
(2) 人材育成の推進	①職員研修の推進
	②職員の専門的知識の向上
	③適正な評価制度の運用
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	①時間外勤務の削減
	②ノー残業デーの実施
2 効率的な行財政運営	
(1) 業務の合理化・効率化	①歳出の見直し
	②事務事業の見直し
	③自治体クラウドの導入
	④公共施設の適正管理
	⑤機能的な組織体制の整備
	⑥行政評価の導入
(2) 民間活力の導入	①指定管理者制度の導入
	②民間委託の推進
	③多様な主体との連携・協働
3 自主財源の確保	
(1) 収納率の向上と負担の適正化	①収納体制の強化
	②使用料・手数料の見直し
(2) 多様な財源確保の取組	①有料広告事業の拡大
	②クラウドファンディング事業の実施
	③ふるさと納税の推進
4 住民サービスの向上	
(1) 利便性の向上	①窓口業務の見直し
	②住民満足度調査の実施
(2) 情報発信の推進	①ホームページ等による情報発信の充実
	②オープンデータ化の推進

## 第4章 改革の取組

### 1 人事マネジメントの強化

これまで行財政改革を進める中で職員数の削減に取り組んできた結果、平成31年度当初の職員数は平成21年度当初から70人減少の204人となっており、計画を上回る成果を得られました。しかし、社会情勢の変化に伴い住民ニーズは多様化しているほか、地方分権の進展に伴い、地方自治体の裁量や責任分野は拡大され、行政課題は複雑化しています。このような中、行政サービスを維持・向上させるとともに、安定的かつ継続的に行政運営を行うためには、職員の能力開発と業務に応じた職員配置が必要です。

#### (1) 定員管理の適正化

取組①	適正な職員配置				所管	総務企画課
<b>取組内容</b>						
<p>事務事業の見直しや民間委託、課の再配置、職員の能力開発を図ることにより効率的な組織体制を構築し、事業や業務量に合わせた適正な職員配置を行います。また、長期的な視点で必要な職員定数を見定め、会計年度任用職員や臨時職員の効果的な配置と派遣職員の活用について検討を行いながら、定員適正化計画に基づき計画的に職員採用を行います。</p>						
<b>目標年度</b>						
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施	→	→	→	→	→	→

取組②	職員採用の見直し				所管	総務企画課
<b>取組内容</b>						
<p>多様化する行政需要に的確に対応できる職員を効果的に採用するため、採用時期や受験資格、初級・上級(専門職)などの試験区分等について適宜検討し、有能な人材や専門性を備えた人材の確保に努めます。</p>						
<b>目標年度</b>						
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
検討 実施	→	→	→	→	→	→

(2) 人材育成の推進

<b>取組①</b>	<b>職員研修の推進</b>				<b>所管</b>	<b>総務企画課</b>
<b>取組内容</b>						
<p>限られた財源や人材を有効に活用し、効率的かつ効果的な行政運営を行うためには、職員一人一人の能力や資質の向上が不可欠です。そのため、人材育成基本方針や職員研修計画に基づき、総合的かつ継続的な職員研修を進めるとともに、職員一人一人が自覚を持って研修や自己啓発に取り組む仕組みや環境整備について検討を進めます。</p>						
<b>目標年度</b>						
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
検討	実施	→	→	→	→	→

<b>取組②</b>	<b>職員の専門的知識の向上</b>				<b>所管</b>	<b>総務企画課</b>
<b>取組内容</b>						
<p>高度化・複雑化する行政課題や多様化する住民ニーズに柔軟に対応していくためには、職務に応じた高度な知識が必要となります。滞納整理や工事の設計監理、福祉部門における相談支援など専門性を必要とする業務について、外部研修を積極的に取り入れるほか、資格取得の支援など専門的知識の向上を図ります。</p>						
<b>目標年度</b>						
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
検討	→	→	→	→	→	→

<b>取組③</b>	<b>適正な評価制度の運用</b>				<b>所管</b>	<b>総務企画課</b>
<b>取組内容</b>						
<p>人事評価制度を効果的に運用するためには、客観的で公正な評価ができる体制を確立するとともに、評価結果を被評価者にフィードバックし能力の向上につなげていく必要があります。そのため、評価者研修を継続的に実施するほか、面談内容の充実や評価結果の通知を行うことにより人材育成効果と透明性の高い制度に見直しを行い、効果的な人事評価制度を確立します。また、職員の意欲や能力の向上を促し組織の活性化につなげるため、評価結果の給与等への反映について検討を進めます。</p>						
<b>目標年度</b>						
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
試行	実施	→	→	→	→	→



### (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

取組①	時間外勤務の削減					所管	総務企画課
<b>取組内容</b>							
<p>慢性的な長時間の時間外勤務は、職員の健康を害するおそれがあるほか、業務能率の低下にもつながります。長時間の時間外勤務が発生している場合は、業務量が過大でないか、作業手順は適切か、必要以上に高い成果を求めているかなどその原因について精査し、勤務時間の割り振り変更や全庁的な応援体制などの柔軟な勤務体制の整備を進めるほか、事務事業の民間委託やシステムの導入、業務量の平準化、職員の適正配置などの効率的な業務環境の整備を進め、時間外勤務の削減を図ります。</p>							
<b>目標年度</b>							
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
実施	→	→	→	→	→	→	

取組②	ノー残業デーの実施					所管	総務企画課
<b>取組内容</b>							
<p>毎週火曜日をノー残業デーとし、定時退庁に取り組んでいます。ワーク・ライフ・バランスの向上を図るとともに時間外勤務や電気料金等の施設管理コストの削減を図るため、毎週火曜日のノー残業デーを徹底するとともに、その他の曜日でもノー残業デーの実施を進めます。</p>							
<b>目標年度</b>							
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
検討 試行	実施	→	→	→	→	→	

## 2 効率的な行財政運営

限られた行政資源を有効に活用し、効率的かつ効果的な行政運営を行うためには、行政サービスや事務事業を評価・検証し、必要に応じて見直していく必要があります。行政サービスや事務事業の見直しにあたっては、業務の棚卸しや行政評価を実施するとともに、民間活力を積極的に活用し、効率的かつ効果的な行財政運営を進めます。

### (1) 業務の合理化・効率化

取組①	歳出の見直し				所管	総務企画課
<b>取組内容</b>						
<p>LEDランプの導入や最大電力監視装置の導入、空調温度の徹底管理などにより消費電力の削減に取り組んでいるところですが、引き続き光熱水費や消耗品費など物件費の節減を図るとともに、事務事業の見直しにより、徹底した歳出抑制に取り組みます。また、特別会計の収支改善を図り、繰出金の抑制に取り組みます。</p>						
<b>目標年度</b>						
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施	→	→	→	→	→	→

取組②	事務事業の見直し				所管	総務企画課 (政策推進室)
<b>取組内容</b>						
<p>安定的かつ効率的に行政サービスを提供するためには業務の標準化が必要です。事務処理手順の見直しや事務処理マニュアルを整備するなど、業務改善に取り組みます。また、文書の受付や証明書の発行など複数の課で行う同種の業務の集約化や、費用対効果を検証し必要に応じて各種事務処理システムや封入封緘機等の導入について検討を行います。</p>						
<b>目標年度</b>						
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施	→	→	→	→	→	→

<b>取組③</b>	<b>自治体クラウドの導入</b>					<b>所管</b>	<b>総務企画課 (政策推進室)</b>
<b>取組内容</b>							
<p>堅牢なデータセンターを活用することで災害等に強い環境を確保するとともに、セキュリティ水準の向上を図り行政情報を保全するため、自治体クラウドを導入します。</p>							
<b>目標年度</b>							
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
準備	実施	→	→	→	→	→	

<b>取組④</b>	<b>公共施設の適正管理</b>					<b>所管</b>	<b>総務企画課</b>
<b>取組内容</b>							
<p>町が保有している施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて建築されたものが多く、老朽化が進んでいます。平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、一部の施設については既に廃止・統合を行いました。今後も公共施設等総合管理計画に基づき、施設の総量や維持管理・運営方法の見直しを進めるとともに、効率的かつ効果的な活用に取り組みます。</p>							
<b>目標年度</b>							
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
実施	→	→	→	→	→	→	

<b>取組⑤</b>	<b>機能的な組織体制の整備</b>					<b>所管</b>	<b>総務企画課</b>
<b>取組内容</b>							
<p>多様化する行政課題に的確に対応するためには、組織力の強化は不可欠です。平成16年に係制から担当制に移行しましたが、職員配置の弾力化や意思決定の迅速化などの効果はあるものの、各担当内の職務を総合的にマネジメントする職員が配置されていません。また、担当を兼務する場合もあることから、業務が属人化しており、チェック機能や人材育成機能、協働性の低下を招くなど担当制を有効活用できていない状況にあります。効果的な担当制について検討するとともに事務分掌の見直しを行ない、機能的な組織体制の構築を進めます。</p>							
<b>目標年度</b>							
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
検討	実施	→	→	→	→	→	

<b>取組⑥</b>	<b>行政評価の導入</b>				<b>所管</b>	<b>総務企画課 (政策推進室)</b>	
<b>取組内容</b>							
<p>効率的かつ効果的な事業や行政サービスを実施するためには、その取組内容や結果を評価・検証し、必要性や有効性を精査するとともに、廃止、縮小、見直しを行うマネジメントサイクルの確立が必要です。そのため、行政評価について、評価方法や対象事業、予算編成に活用する仕組みなどを検討し、導入を進めます。</p>							
<b>目標年度</b>							
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
検討	試行	実施	→	→	→	→	

(2) 民間活力の導入

<b>取組①</b>	<b>指定管理者制度の導入</b>					<b>所管</b>	<b>総務企画課 (政策推進室)</b>	
<b>取組内容</b>								
<p>現在、町民体育館については、日中業務は臨時職員のみで行い、夜間業務はシルバー人材センターに委託しています。施設の管理を包括的に行うため、町民体育館の指定管理について検討を進めます。</p>								
<b>目標年度</b>								
目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
町民体育館の 指定管理	検討	→	→	→	→	→	→	

<b>取組②</b>	<b>民間委託の推進</b>					<b>所管</b>	<b>総務企画課 (政策推進室)</b>	
<b>取組内容</b>								
<p>納税通知書等の封入・封緘業務の民間委託を進めます。その他の定型的業務や庶務業務について、他の自治体の取組状況を参考にしながら、民間委託の可能性について検討します。</p> <p>また、現在、退職者不補充を実施している技能労務職員については、令和2年度から5年度末までに10人が定年退職を迎えることから、業務体制の見直しが必要となっています。そこで、職員の9割以上を労務職員が占めている西クリーンステーションにおけるごみ収集業務の民間委託について検討を進めます。</p>								
<b>目標年度</b>								
目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
納税通知書等封入・ 封緘業務の民間委託	実施	→	→	→	→	→	→	
ごみ収集業務の 民間委託		検討	→	→	→	→	→	
その他の事務事業	検討 (実施)	→	→	→	→	→	→	

<b>取組③</b>	<b>多様な主体との連携・協働</b>				<b>所管</b>	<b>総務企画課 (政策推進室)</b>	
<b>取組内容</b>							
<p>現在、災害時における協定や認可保育所の整備など、様々な分野において民間事業者との連携・協働を進めています。増加する行政需要や多様化する行政課題に対応するため、引き続きNPO法人や民間事業者など多様な主体との連携・協働に取り組めます。</p>							
<b>目標年度</b>							
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
検討 実施	→	→	→	→	→	→	

### 3 自主財源の確保

歳入に占める自主財源の割合は減少傾向にあり、歳出では扶助費の総額が増加傾向にあります。また、今後は公共施設の老朽化に伴う修繕費等の増加が予想されることから、安定的かつ継続的に行財政運営を行うためには、歳出や事務事業の見直しを図り限りある財源を効率的かつ効果的に活用することはもとより、歳入についても自主財源の確保に努める必要があります。負担の公平性の観点からも町税等の収納率向上や使用料・手数料の見直しに取り組むとともに、多様な財源の確保に取り組みます。

#### (1) 収納率の向上と負担の適正化

取組①	収納体制の強化						所管	税務課
<b>取組内容</b>								
町税や保険料等の納付方法（コンビニ収納、クレジット納付）を導入し、納税者等の利便性の向上を図るとともに、収納率の向上を図ります。また、滞納管理の各課連携強化に向けた体制の検討を行うとともに債権管理条例を制定し、適正な債権管理と負担の公平性の確保を図ります。								
<b>目標年度</b>								
目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
納付方法の拡充	実施	→	→	→	→	→	→	
滞納管理体制の各課連携強化	検討	→	実施	→	→	→	→	
債権管理条例の制定	検討	→	制定	→	→	→	→	

取組②	使用料・手数料の見直し						所管	総務企画課 (政策推進室)
<b>取組内容</b>								
使用料・手数料については、これまでも適宜見直しを行ってきました。受益者負担の適正化を図るため、業務コストや利用状況等を参考に、引き続き使用料・手数料の見直しを行い、負担の公平性の確保を図ります。								
<b>目標年度</b>								
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
検討 実施	→	→	→	→	→	→	→	

(2) 多様な財源確保の取組

<b>取組①</b>	<b>有料広告事業の拡大</b>					<b>所管</b>	<b>総務企画課 (政策推進室)</b>	
<b>取組内容</b>								
<p>広報やホームページに有料広告を掲載し、その広告収入を防災事業に活用しています。今後も、引き続き新たな広告媒体の導入等について検討し、有料広告事業の拡大を図ります。</p> <p>また、町有施設等の命名権を付与するネーミング・ライツ事業について、対象施設や条件等について研究を行い、引き続き実施について検討します。</p>								
<b>目標年度</b>								
目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
広報・ホームページ 広告掲載事業	実施	→	→	→	→	→	→	
ネーミング・ライツ事業	検討	→	→	→	→	→	→	

<b>取組②</b>	<b>クラウドファンディング事業の実施</b>					<b>所管</b>	<b>建設産業課 (産業支援室)</b>	
<b>取組内容</b>								
<p>平成31年1月に、阿波藍の復活を目指してガバメントクラウドファンディングに取り組み、目標を達成することができました。今後も、地域活性化イベントや地方創生プロジェクトの実施にあたっては、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税を積極的に活用し、新たな財源を確保するとともに、官民協働のまちづくりを進めます。</p>								
<b>目標年度</b>								
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
検討 (実施)	→	→	→	→	→	→	→	

<b>取組③</b>	<b>ふるさと納税の推進</b>					<b>所管</b>	<b>建設産業課 (産業支援室)</b>	
<b>取組内容</b>								
<p>魅力あるまちづくりに努めるとともに、ふるさと納税推進プロジェクトチームにおいて、継続的に返礼品やPR活動の充実を図り、寄附額の維持・増加に努めます。</p>								
<b>目標年度</b>								
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
実施	→	→	→	→	→	→	→	



## 4 住民サービスの向上

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化の進行など、住民をとりまく環境は大きく変化しています。このような中、住民にとって最も身近な基礎自治体である町には、社会情勢の変化とともに多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応することが求められます。そのため、行政情報を積極的に発信するとともに、住民ニーズを的確に把握し、住民サービスの充実や利便性の向上に取り組みます。

### (1) 利便性の向上

<b>取組①</b>	<b>窓口業務の見直し</b>					<b>所管</b>	<b>総務企画課 (政策推進室)</b>	
<b>取組内容</b>								
<p>窓口業務のサービス向上や業務の効率化を図るため、事務・事業改善委員会において、総合窓口の設置や開庁時間の延長、休日開庁などについての検討を進めます。</p> <p>また、現在、住民票や印鑑証明書などのコンビニ交付サービスを実施していますが、所得課税証明書についてもコンビニ交付サービスを導入します。</p>								
<b>目標年度</b>								
目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
窓口業務改革	検討	→	試行	試行結果により実施	→	→	→	
所得課税証明書の コンビニ交付	実施	→	→	→	→	→	→	

<b>取組②</b>	<b>住民満足度調査の実施</b>					<b>所管</b>	<b>総務企画課 (政策推進室)</b>	
<b>取組内容</b>								
<p>住民の視点に立ったよりよい行政サービスを効率的かつ効果的に実施していくためには、住民のニーズや満足度を的確に把握する必要があります。そこで、隔年で住民満足度調査を実施し、逐次住民ニーズや満足度の把握に努め、よりよい行政サービスを目指します。</p> <p>また、各種計画策定時には住民意識調査を実施し、事業計画や施策に反映させます。</p>								
<b>目標年度</b>								
目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
住民満足度調査		実施		実施		実施		
住民意識調査	適宜 実施	→	→	→	→	→	→	

(2) 情報発信の推進

<b>取組①</b>	ホームページ等による情報発信の充実					<b>所管</b>	総務企画課 (政策推進室)	
<b>取組内容</b>								
<p>ホームページや藍メール等を通じて、住民が必要としている行政情報を積極的に発信するとともに、常に最新の情報に更新し、迅速かつ分かりやすい情報発信を推進します。そのため、ホームページ掲載記事のチェック体制を構築し、定期的に見直しを行います。</p> <p>また、効果的に情報を発信するため、SNSの活用についても検討し、情報発信の充実に取り組みます。</p>								
<b>目標年度</b>								
目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
ホームページの 充実	実施	→	→	→	→	→	→	
SNSの活用	検討	実施	→	→	→	→	→	

<b>取組②</b>	オープンデータ化の推進					<b>所管</b>	総務企画課 (政策推進室)	
<b>取組内容</b>								
<p>町が保有する情報を、2次利用が可能なデータ形式でホームページに公開するオープンデータ化の取組を進めます。オープンデータ化にあたり、利用者のニーズ等を踏まえた公開データの選定や利用ルール等についてのガイドラインを策定します。</p>								
<b>目標年度</b>								
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
検討	→	実施	→	→	→	→	→	

## 第5章 計画の推進

### 1 推進体制

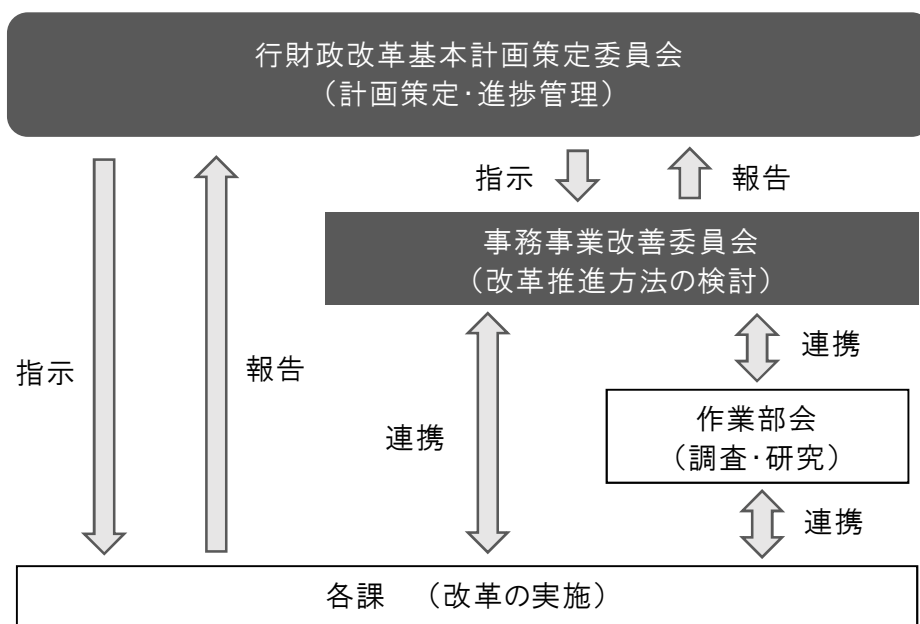
計画の推進にあたっては、所管課を中心に情報や意識の共有化を図るとともに、全庁的な連携体制のもと職員が一丸となって行財政改革に取り組みます。

#### (1) 行財政改革基本計画策定委員会

行財政改革基本計画策定委員会において計画の策定を行うとともに、計画の進捗状況の確認や社会情勢の変化に合わせた計画の見直しを実施します。

#### (2) 事務・事業改善委員会

事務・事業の合理化・効率化を全庁的かつ横断的に推進するため、事務・事業改善委員会を設置し、具体的な取組や実施方法を検討します。また、必要に応じて作業部会を設置し、特定課題に関する調査・研究を行います。



### 2 進行管理

計画の着実な推進を図るため、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のPDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行います。

